

○議長（吉田敏郎）

日程第 3 発議第 6 号 開成町議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについて、を議題といたします。趣旨説明を提案議員に求めます。

前田せつよ議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

皆様おはようございます。

発議第 6 号 開成町議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについて。

上記議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び開成町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 2 年 11 月 30 日提出。

提出者開成町議会議員前田せつよ。

賛成者開成町議会議員武井正広。佐々木昇。湯川洋治。

提案理由、議会で情報処理端末を導入したことにより、議事日程等をデータでも送付できるように改めたいので、開成町議会会議規則の一部を改正する規則の制定を提案いたします。

次のページをお開きください。

開成町議会規則第 号。

開成町議会会議規則の一部を改正する規則。

開成町議会会議規則（平成 8 年開成町議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

右側が改正前、左側が改正後となります。

第 20 条の見出し、（日程の作成及び配布）の「配布」を「送付」に、同じく条文中の「配布」2 か所を「送付」に変更するものでございます。

附則、この規則は公布の日から施行する。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

発議第 6 号 開成町議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについて

て、原案に賛成の方は賛成ボタンを反対の方は反対ボタンを押してください。
ボタンの押し忘れはございませんね。

(賛 成 全 員)

○議長（吉田敏郎）

採決を締め切ります。

採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、散会いたします。

お疲れさまでした。

午前9時13分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員